

令和2年度「教員等の出退勤時刻実態調査結果（速報値）」について【概要】



令和3年2月3日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話 043-223-4036

令和2年11月に実施した、公立学校の教員等を対象とした出退勤時刻実態調査結果（速報値）がまとまりました。

この調査は、学校における業務改善の推進に向けて、基礎的データを得ることを目的として実施したものです。

1 調査方法等

(1) 調査対象

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
（※フルタイム勤務職員全員）

(2) 調査期間

令和2年11月1日（日）から11月30日（月）までの1か月間
※調査結果の速報値となります。

(3) 調査対象校

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
（千葉市立の学校及び市立高等学校を除く）

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び市立特別支援学校においては、各市町村教育委員会が管下の教職員の実態をそれぞれの方法で把握し、当該月の平日及び土日における各出退勤時刻、在校等時間の平均、当該月の時間外在校等時間が45時間を超える者の人数を取りまとめ、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

②県立学校

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校においては、ICカード式タイムレコーダ及び管理システムを活用して出退勤時刻を記録し、対象職員の当該月の平日及び土日における在校等時間、当該月の時間外在校等時間が45時間を超える者の人数を管理職が取りまとめて県教育委員会に報告する。

2 調査結果の概要

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の校種別割合

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等（R2.11月）	47.3%	60.6%	60.3%	35.8%	9.9%

※「教諭等」：主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び講師

教諭等における全校種の平均 **44.4%**

②月当たりの時間外在校等時間（校種別）

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等（R2.11月）	44時間36分	59時間24分	51時間15分	41時間46分	27時間39分

教諭等における全校種の平均 **45時間58分**

令和2年度「教員等の出退勤時刻実態調査結果（速報値）」【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査対象教職員

校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師
 (※フルタイム勤務職員全員)

(2) 調査期間

令和2年11月1日(日)から11月30日(月)までの1か月間
 ※調査結果の速報値となります。

(3) 調査対象校

県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
 (千葉市立の学校及び市立高等学校を除く)

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び市立特別支援学校においては、各市町村教育委員会が管下の教職員の実態をそれぞれの方法で把握し、当該月の平日及び土日における各出退勤時刻、在校等時間の平均、当該月の時間外在校等時間が45時間を超える者の人数を取りまとめ、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

②県立学校

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校においては、ICカード式タイムレコーダ及び管理システムを活用して出退勤時刻を記録し、対象職員の当該月の平日及び土日における在校等時間、当該月の時間外在校等時間が45時間を超える者の人数を管理職が取りまとめて県教育委員会に報告する。

2 調査結果について

(1) 全校種（市町村立学校、県立学校）

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等（R2.11月）	47.3%	60.6%	60.3%	35.8%	9.9%

※「教諭等」：主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び講師

教諭等における全校種の平均

44.4%

②月当たりの時間外在校等時間（校種別）

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等（R2.11月）	44時間36分	59時間24分	51時間15分	41時間46分	27時間39分

教諭等における全校種の平均

45時間58分

○月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合について、教諭等における全校種の平均が44.4%だった。特別支援学校においては10%を下回ったが、中学校や義務教育学校においては、60%を超えた。

○月当たりの時間外在校等時間について、教諭等における全校種の平均は45時間58分であり、県の目標である「45時間を超えないようにする」を58分超えていた。小学校、高等学校、特別支援学校においては、県の目標を達成できたが、中学校、義務教育学校においては、平均が50時間を超える実態であることが明らかになった。

※令和2年度は在校等時間の調査であり、令和元年度までは在校時間の調査であるため、令和元年度までの調査結果は参考として掲載している。

<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">在校等時間</div> <div style="font-size: 24px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">在校している時間</div> <div style="font-size: 24px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①及び②</div> <div style="font-size: 24px;">-</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">③及び④</div> </div>
<div style="margin-left: 20px;"> <p>① … 校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間</p> <p>② … 地方公共団体で定めるテレワークの時間</p> <p>③ … 勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間（教職員からの自己申告による）</p> <p>④ … 休憩時間</p> </div>
<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">在校時間</div> <div style="font-size: 24px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校に在校している時間</div> <div style="font-size: 24px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">出張等校外で業務に当たっている時間</div> <div style="font-size: 24px;">-</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">休憩時間</div> </div>
<p>※R2.11月の高校の教諭等における1日当たりの時間外「在校時間」と「在校等時間」の差異は約4分となり、他の学校種においても、その差異はほぼ同じと想定し、参考として経年比較する。</p>

(2) 市町村立学校（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校）

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	26.0%	23.0%	50.0%	50.0%
副校長・教頭（R2.11月）	82.9%	79.1%	83.3%	100%
教諭等（R2.11月）	47.3%	60.6%	60.3%	17.4%

教諭等における市町村立学校全体の平均 51.8%

②月当たりの時間外在校等時間

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	36時間17分	34時間34分	49時間33分	27時間19分
副校長・教頭（R2.11月）	62時間56分	66時間23分	64時間49分	80時間7分
教諭等（R2.11月）	44時間36分	59時間26分	51時間15分	29時間56分

教諭等における市町村立学校全体の平均 49時間47分

(参考) 月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	1.4%	1.6%	0%	0%
〃（R元.11月）	0.9%	1.9%	0%	0%
〃（H30.11月）	2.2%	2.5%	0%	0%
副校長・教頭（R2.11月）	18.3%	28.8%	0%	40.0%
〃（R元.11月）	27.3%	31.7%	50.0%	20.0%
〃（H30.11月）	36.2%	42.7%	50.0%	0%
教諭等（R2.11月）	4.4%	23.5%	14.3%	0.5%
〃（R元.11月）	8.1%	29.5%	32.8%	0%
〃（H30.11月）	11.5%	30.5%	36.9%	0%

※令和元年度までは「月当たりの時間外の在校時間が80時間を超える者の割合」として算出

③平日における1日当たりの時間外在校等時間

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	1時間49分	1時間41分	2時間39分	1時間26分
副校長・教頭（R2.11月）	3時間7分	3時間4分	3時間18分	4時間7分
教諭等（R2.11月）	2時間12分	2時間28分	2時間38分	1時間25分

※7時間45分を超えた在校等時間を算出

④平日の1日当たりの在校等時間

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	9時間34分	9時間26分	10時間24分	9時間11分
〃（R元.11月）	9時間40分	9時間18分	9時間19分	10時間10分
〃（H30.11月）	10時間23分	10時間13分	9時間55分	9時間56分
副校長・教頭（R2.11月）	10時間52分	10時間49分	11時間3分	11時間52分
〃（R元.11月）	11時間4分	10時間55分	10時間32分	11時間39分
〃（H30.11月）	12時間2分	11時間57分	11時間34分	11時間31分
教諭等（R2.11月）	9時間57分	10時間13分	10時間23分	9時間10分
〃（R元.11月）	10時間12分	10時間24分	10時間15分	9時間39分
〃（H30.11月）	11時間6分	11時間9分	10時間55分	10時間1分

※令和元年度までは「平日1日当たりの在校時間」として算出

⑤土・日曜日の1日当たりの在校等時間（振替休日含む）

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	0時間14分	0時間19分	0時間45分	0時間0分
〃（R元.11月）	0時間16分	0時間23分	0時間53分	0時間0分
〃（H30.11月）	0時間30分	0時間41分	0時間7分	0時間0分
副校長・教頭（R2.11月）	0時間46分	1時間12分	0時間26分	0時間9分
〃（R元.11月）	0時間56分	1時間34分	3時間4分	0時間0分
〃（H30.11月）	1時間37分	2時間6分	1時間22分	0時間0分
教諭等（R2.11月）	0時間32分	1時間35分	0時間48分	0時間0分
〃（R元.11月）	0時間26分	2時間3分	0時間46分	0時間0分
〃（H30.11月）	0時間45分	2時間49分	1時間22分	0時間0分

※令和元年度までは「土・日曜日の1日当たりの在校時間」として算出

【市町村立学校について】

- 教諭等の「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は51.8%だった。また、「②月当たりの時間外在校等時間」について、教諭等の平均は、県の目標である45時間以内よりも4時間47分多い49時間47分だった。中学校、義務教育学校において、教諭等の「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は60%を超え、「②月当たりの時間外在校等時間」について50時間を超えていた。
- 各校種とも、副校長、教頭の時間外在校等時間が他の職種よりも長く、「②月当たりの時間外在校等時間」は全ての校種で60時間を超えていた。
- 「(参考) 時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」について、昨年度と比較した場合、ほとんどの校種、職種で減少しており、業務改善が図られていると推測できる。
- 教諭等の「③平日1日当たりの時間外在校等時間」は特別支援学校を除き2時間以上であった。また、副校長・教頭については全ての校種で3時間を超えていた。今年度は放課後に新型コロナウイルス感染予防のための消毒や外部機関との連絡調整等があり、業務過多の状況であったと考えられる。

(3) 県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）

①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合

職種（調査時期）	中学校	高等学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	—	5.7%	5.6%
副校長・教頭（R2.11月）	100%	56.5%	65.1%
教諭等（R2.11月）	57.6%	35.8%	9.3%

教諭等における県立学校全体の平均 27.3%

②月当たりの時間外在校等時間

職種（調査時期）	中学校	高等学校	特別支援学校
校長（R2.11月）	—	24時間43分	27時間54分
副校長・教頭（R2.11月）	60時間27分	56時間27分	55時間22分
教諭等（R2.11月）	53時間22分	41時間46分	27時間29分

教諭等における県立学校全体の平均 37時間11分

(参考1) 高等学校の全日制と通信制・定時制の月当たりの時間外在校等時間

職種（調査時期）	高等学校 （全日制）	高等学校 （通信制・定時制）
校長（R2.11月）	24時間39分	31時間49分
副校長・教頭（R2.11月）	59時間30分	30時間 5分
教諭等（R2.11月）	43時間 9分	16時間50分

(参考2) 月当たりの時間外在校等時間を80時間を超える者の割合

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R2.11月)	—	0.8%	0%
〃 (R元.11月)	—	0%	0%
〃 (H30.11月)	—	0%	2.8%
副校長・教頭 (R2.11月)	0%	12.1%	4.8%
〃 (R元.11月)	0%	5.3%	11.1%
〃 (H30.11月)	0%	25.4%	50.8%
教諭等 (R2.11月)	24.2%	8.0%	0.03%
〃 (R元.11月)	32.4%	16.5%	0.03%
〃 (H30.11月)	35.3%	25.9%	1.4%

※令和元年度までは「月当たりの時間外の在校時間が80時間を超える者の割合」として算出

※中学校の校長は、中高一貫校につき該当者なし

※R2.11月、R元.11月の特別支援学校の値のみ小数第2位まで算出(0.1%未満のため)

県立学校全体(教諭等)の平均	5.5%
〔 参考: R元.11月の平均	11.3% 〕
H30.11月の平均	18.3%

③平日における1日当たりの時間外在校等時間

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R2.11月)	—	1時間10分	1時間27分
副校長・教頭 (R2.11月)	3時間10分	2時間44分	2時間53分
教諭等 (R2.11月)	2時間21分	1時間36分	1時間25分

④平日の1日当たりの在校等時間

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R2.11月)	—	8時間55分	9時間12分
副校長・教頭 (R2.11月)	10時間55分	10時間29分	10時間38分
教諭等 (R2.11月)	10時間6分	9時間21分	9時間10分

※令和2年度は正規の勤務時間を7時間45分として算出

⑤土・日曜日の1日当たりの在校等時間(振替休日含む)

職種 (調査時期)	中学校	高等学校	特別支援学校
校長 (R2.11月)	—	0時間13分	0時間01分
副校長・教頭 (R2.11月)	0時間00分	0時間23分	0時間02分
教諭等 (R2.11月)	0時間46分	1時間01分	0時間01分

⑥月当たりの時間外在校時間

職種（調査時期）	中学校	高等学校 （全日制）	高等学校 （通信制・定時制）	特別支援学校
校長（R2.11月）	—	25時間32分	31時間49分	28時間49分
〃（R元.11月）	—	20時間23分	16時間30分	32時間51分
〃（H30.11月）	—	18時間27分	22時間45分	33時間32分
副校長・教頭（R2.11月）	60時間27分	64時間11分	30時間08分	57時間48分
〃（R元.11月）	58時間10分	62時間17分	44時間32分	72時間12分
〃（H30.11月）	50時間52分	69時間26分	47時間56分	85時間53分
教諭等（R2.11月）	53時間22分	45時間00分	17時間06分	27時間34分
〃（R元.11月）	59時間33分	51時間 3分	14時間31分	29時間13分
〃（H30.11月）	63時間50分	57時間45分	15時間29分	34時間13分

※令和2年度も「在校時間」として算出

※中学校の校長は、中高一貫校につき該当者なし

【県立学校について】

- 教諭等の「①月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は、特別支援学校が9.3%であったが、県立中学校は57.6%、高等学校は35.8%であった。特に県立中学校においては授業準備に加え、12月の県立中学校入学者適性検査に関わる業務、コロナウイルス感染拡大予防の業務等があったことが要因の一つと考えられ、市町村立中学校と同様に時間外在校等時間が多い状況であった。
- 教諭等の「②月当たりの時間外在校等時間」の平均は37時間11分であり、県の目標である月当たりの時間外在校等時間45時間以内を下回った。
- 「(参考2)月当たりの時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」は、昨年度と比較した場合、多くの校種、職種において減少している。しかし、中学校の教員等は24.2%、高等学校の副校長・教頭は12.1%であり、引き続き各校において業務改善や校務の平準化を行い、働き方改革を進めていく必要がある。
- 教諭等の「⑥月当たりの時間外在校時間」は高等学校（通信制・定時制）を除いて減少しており、業務改善が図られていると推測できる。